

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 6月25日 |
| 【会社名】 | デジタルアーツ株式会社 |
| 【英訳名】 | Digital Arts Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 道具 登志夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目 5番 1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5220 - 1160 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 真田 久雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区大手町一丁目 5番 1号 |
| 【電話番号】 | 03 - 5220 - 1160 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 真田 久雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

1【提出理由】

当社は、平成25年6月24日開催の第18期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金500円（うち、普通配当300円、記念配当200円）
配当総額 69,115,000円
- ロ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

- イ 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条の事業目的に追加を行う。
- ロ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第6条の3を新設する。
- ハ 経営体制を一層強化できるよう、取締役の員数の上限を1名増員することとし、現行定款第17条に所定の変更を行う。
- ニ 経営環境の変化への即応性を高めるとともに、経営責任をより明確化し、コーポレート・ガバナンスを一層強化するため、現行定款第19条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮する。

第3号議案 取締役6名選任の件

道具登志夫、高橋則行、眞田久雄、小田真一朗、大垣憲之、可児康之の6氏を取締役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

佐々木公明氏を補欠監査役に選任する。

第5号議案 当社取締役および監査役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件

当社はこれまで取締役の報酬等の額を年額3億円以内とするとともに、取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として年額2億円を上限として設けること、および、監査役の報酬の額を年額1億円以内とする事の承認を得ており、今回は、当該報酬等の額とは別枠で、取締役に対しては年額1億円の範囲内で、監査役に対しては年額5千万円の範囲内で、取締役および監査役の報酬として、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを承認した。

第6号議案 当社および当社国内子会社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社および当社国内子会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを承認した。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果および賛成割合(%) |
|---|--------|--------|--------|------|-----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 74,251 | 3,354 | 0 | (注)1 | 可決 94.5% |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 77,088 | 517 | 0 | (注)3 | 可決 98.2% |
| 第3号議案 取締役6名選任の件 | | | | | |
| 道具 登志夫 | 76,882 | 723 | 0 | (注)2 | 可決 97.9% |
| 高橋 則行 | 76,887 | 718 | 0 | | 可決 97.9% |
| 眞田 久雄 | 76,882 | 723 | 0 | | 可決 97.9% |
| 小田 真一郎 | 76,872 | 733 | 0 | | 可決 97.9% |
| 大垣 憲之 | 76,385 | 1,220 | 0 | | 可決 97.3% |
| 可児 康之 | 76,385 | 1,220 | 0 | | 可決 97.3% |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 佐々木 公明 | 77,044 | 561 | 0 | (注)2 | 可決 98.1% |
| 第5号議案 当社取締役および監査役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および内容決定の件 | 70,713 | 6,892 | 0 | (注)1 | 可決 90.0% |
| 第6号議案 当社および当社国内子会社の従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件 | 76,699 | 906 | 0 | (注)3 | 可決 97.7% |

(注) 各議案の可決要件は次のとおり。

1. 第1号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 第2号議案および第6号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算いたしておりません。

以上